

申9号

36協定の早期締結を求める!! 締結期間 1箇月

本日、本部-本社間において5回目の団体交渉を開催しました。私たちは、各系統に常態化する要員不足を解消するために、各職場において適正要員の配置を求めています。

会社は「適正要員は、会社全体で確保できている」「箇所別に見れば課題がある」とし、その解決方法は、「効率的な業務体制の構築」と「箇所間・支社間の要員のアンバランスを異動によって解消する」と回答し、現在職場で発生している要員不足に対して具体的な解決方法を示すことはありませんでした。

5回の団体交渉を開催しても、未だ認識の一致が図れません。

したがって本部は、

- ①組合員の負担軽減のために早期の36協定締結の必要性があること
- ②職場で発生している問題を先送りせずに本社と解決するための議論を引き続きおこなうため

2月1日から2月28日までの1箇月の締結期間で早期に締結することを本社に求めました。

全職場で適正要員を勝ち取る!!